

滝窪小学校適正規模地区委員会だより

滝窪小学校適正規模地区委員会 令和8年8月1日 No. 1

第1回「滝窪小学校適正規模地区委員会」が開催されました

前橋市では、多くの小中学校で児童生徒数が減少しており、小規模化が進んでいます。今後も小規模化が進むことが予想されることから、「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」を改訂し、こどもたちのよりよい教育環境の整備・充実を図っていくこととなりました。

滝窪小学校においても、児童数の減少により通常の学級の数が全校で長らく6学級となっており、今後も児童数の急激な増加が見込めない状況が続くと考えられます。また、同様に滝窪小学校金丸分校においても児童数が減少し、金丸分校適正規模地区委員会から「滝窪小（本校）との統合が望ましい」との報告書が提出されました。それらを受けて、「滝窪小学校適正規模地区委員会」を立ち上げ、適正規模・適正配置について検討・協議していくこととなりました。7月16日（木）に「第1回滝窪小学校適正規模地区委員会」を開催し、地区委員会の組織づくりをするとともに意見交換を行いました。その内容の概略は、以下のとおりです。

○説明（教育委員会）

(1) 適正規模について

- ・適正規模の基本的な考え方及び適正規模の基準
- ・滝窪小学校及び金丸分校の児童数、学級数の推移

(2) 今後の進め方について

○協議内容

(1) 委員会組織について

委員長 横沢 教匡（元校長） 副委員長 澤田 美穂（滝窪小学校PTA会長）

(2) 滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会の報告書について

(3) 意見交換

- ・金丸分校だけでなく、滝窪小（本校）も適正規模適正配置の検討対象校であると知った。
- ・金丸分校は早急に統合を進めるべきだが、滝窪小（本校）については時間をかけて考える必要がある。
- ・金丸分校適正規模地区委員会から提出された報告書に対し、滝窪小（本校）適正規模地区委員会としては統合に賛成する。滝窪小（本校）の適正規模については、統合が終わったのち、改めて検討したい。
- ・今後、本校と分校の統合について検討していくため、一旦本校の地区委員会は休止とし、合同地区委員会を立ち上げて、統合に向けて協議を進めていきたい。 など

○地区委員会委員名簿

No.	役 職 等	氏 名	No.	役 職 等	氏 名
1	滝窪小学校運営協議会委員	井上 清次	8	滝窪小学校PTA会長	澤田 美穂
2	滝窪小学校運営協議会委員	藤井 浩	9	新入生保護者	門脇 幸恵
3	滝窪小学校運営協議会委員	島村 正子	10	滝窪小学校長	高橋 美鈴
4	滝窪小学校運営協議会委員	阿部 淑美	11	滝窪小学校教頭	古口 晃敬
5	滝窪小学校運営協議会委員	須藤 健夫	12	滝窪小学校教務主任	小島 美奈
6	滝窪小学校運営協議会委員	平川亜津砂	13	滝窪小学校金丸分校主任	関上 智昭
7	元校長	横沢 教匡	(敬称略)		

* 協議の概要は今後も、この「地区委員会だより」で保護者や地域の方々に報告してまいります。そして、地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら検討を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、市教育委員会事務局または地区委員までご連絡ください。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針 改訂版」は教育委員会ホームページでご覧いただけます
(https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kyoiku/gakumukanrika/gyomu/8_1/44584.html)

＜「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします＞

◆問い合わせ：前橋市教育委員会事務局 学務管理課教育企画係 電話：898-6513 FAX：243-7190

滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会だより

滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会

令和8年8月1日 No. 3

滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会の検討結果を報告書として提出いたしました。

6月25日(木)に「第3回滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会」を開催いたしました。そこでは、委員会として教育長に提出する報告書の記載内容について協議しました。金丸分校の歴史や校舎新築時の地域の力の尽力とその思い、分校跡地の利活用、通学方法の課題、児童の心のケアなど、いろいろな視点から統合時に留意すべき点が挙げられました。報告書では、「滝窪小学校(本校)に統合することが望ましい」とする当委員会の考え方を示すとともに、現状や課題、今後統合を検討する上での要望事項等を記載することとなりました。また、7月2日(木)には金丸分校保護者への説明会が開催され、現状の報告と質疑応答が行われました。

これまでの協議経過を踏まえ、7月13日(月)に以下の「報告書」を委員長から教育長に提出いたしました。

令和8年 7月13日

前橋市教育委員会

教育長 山中 茂樹 様

滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会

委員長 日野原 宗雄

滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会の検討結果について(報告)

本委員会は、令和7年3月に前橋市教育委員会より示された『前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針(改訂版)』を受けて、保護者や地域の代表者で構成される「滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会」として設置されました。これまで、今後の金丸分校の在り方について、「こどもたちの望ましい教育環境の整備を図る」という観点で度々協議を行ってまいりました。

こうした経緯を踏まえ、滝窪小学校金丸分校の適正規模化についての本委員会の総意がまとまりましたので、下記により報告いたします。

記

1 地区委員会での検討の経緯

令和7年10月 <事前説明>自治会、PTAへの事前説明

令和8年 3月 <第1回地区委員会>事務局からの説明

組織づくり、意見交換

令和8年 5月 <第2回地区委員会>小規模化による課題の検討

統合によるメリット、デメリットの検討

統合が望ましいとの方向性で意見集約

令和8年 6月 <第3回地区委員会>地区委員会報告書案についての検討

2 滝窪小学校金丸分校の現状と適正規模化の必要性について

滝窪小学校金丸分校は、金丸地区のこどもたちの教育環境改善を目指して、終戦間もない昭和21年に金丸公会堂を校舎として授業を開始しました。それ以来、地域住民や保護者と教職員が一致協力しながら、80年にわたってこどもたちへの教育に取り組んでまいりました。しかしながら、令和3年度に20名いた金丸分校の児童数は、令和8年度には7名、新入学児童数も0名となり、学級数も複式学級2学級のみとなっています。

現在の金丸分校では、少人数ならではの一人一人を大切にしたいきめ細かな教育活動が行われており、地域や保護者とも連携した小規模校のよさを生かした教育活動がなされていますが、その一方で、教育活動を行う上で、次のような点が課題となっています。

- 少人数のために様々な考え方を話し合ったり、切磋琢磨し合ったりする場面が少ない。
- 大人数で関わる経験が少ないため、集団活動の場面では萎縮しやすい傾向にあり、中学校進学後の学校生活が心配される。
- 人間関係が固定化してしまい、一度関係がこじれてしまうと改善が難しい。
- 複式学級であるため、特に技能教科において学習の困難さがある。
- 保護者が少ないため、PTA活動等の負担が大きい。

以上のような点を踏まえ、本委員会では、滝窪小学校金丸分校のこどもたちが、多くの同世代のこどもたちがいる中で、様々な活動や人間関係を経験できるようにするとともに、学齢に合った教育を受けられるようにするために、金丸分校の適正規模化を進め、学習環境を整備する必要があると考えます。

3 適正規模化に向けた基本的な考え方

滝窪小学校（本校）に統合することが望ましい。

4 適正規模化に向けた今後の検討について

今後は、滝窪小学校（本校）校区においても保護者や地域の方々に統合についてご協議いただき、両校区での共通理解のもとに統合に向けた検討協議の場を設置することを希望します。そのために、市教育委員会にも組織づくりや協議の支援を依頼いたします。

また、市教育委員会及び市に対して、今後滝窪小学校（本校）への統合を検討する中で、次のような事項を要望いたします。

【要望事項】

- (1) スクールバスの導入等を含めた、安全な通学路及び通学方法の検討
- (2) 統合後の金丸分校児童の心のケアに配慮した教職員の異動と専門的職員の配置
- (3) 金丸分校の歴史と伝統の継承に配慮した統合後の教育活動の実施
- (4) 統合に伴う保護者の経済的負担の軽減
- (5) 統合後の避難所やコミュニティの拠点としての金丸分校施設の利活用

おわりに

滝窪小学校金丸分校は、令和8年度に開校77年を迎えた歴史と伝統のある学校であり、地域住民の思いに支えられる中、地域とともに歩んできた学校であります。地区委員会では、「こどもたちのよりよい教育環境の整備」という観点で検討協議を進め、上記のような報告としてまとめましたが、地域住民や保護者の中には、できるならば金丸分校を存続させてほしいと願う気持ちが少なからずあります。学校は、地域のコミュニティの拠点であるとともに、重要なインフラであり、地域住民の精神的な拠り所でもあります。市教育委員会及び市におかれましては、統合後の施設の利活用も含めて、今後このような点に十分配慮した対応をお願いいたします。

報告書の提出をもって、滝窪小学校金丸分校適正規模地区委員会は解散となりました。今後は、滝窪小学校（本校）適正規模地区委員会の意向を確認し、統合の方向となれば合同地区委員会が設置され、統合に向け、さらに具体的に協議を進めていく予定です。

協議の結果につきましては、引き続き「地区委員会だより」をとおして、保護者や地域の方々に報告してまいります。また、今後も、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら検討を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、市教育委員会事務局までご連絡ください。

- ◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針 改訂版」は教育委員会ホームページでご覧いただけます
（https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kyoiku/gakumukanrika/gyomu/8_1/44584.html）

＜「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします＞

- ◆問い合わせ：前橋市教育委員会事務局 学務管理課教育企画係 電話：898-6513 FAX：243-7190